



消費者機構日本

ニュースレター 184号

〒102-0085 東京都千代田区六番町15 主婦会館プラザエフ6階  
TEL:03-5212-3066 FAX:03-5216-6077 ホームページ <http://www.coj.gr.jp/>  
発行人:二村 睦子 編集責任者:板谷 伸彦

・CONTENTS・

- ・ワンメッセージ訴訟 最高裁期日
- ・山梨県医師キャリア訴訟 第一回期日
- ・LanCul(株)利用規約の改善
- ・(株)ボディワーク利用規約の改善

### 〔株〕ONE MESSEGE 共通義務確認訴訟 最高裁判所で口頭弁論が行われます。

(株)ONE MESSEGE 他に対する共通義務確認訴訟について、最高裁判所より下記期日で口頭弁論を行う旨の通知がありました。

**2024年2月6日(火) 15時～ 最高裁判所第三小法廷**

※傍聴等については、最高裁判所開廷期日情報をご覧ください。

[https://www.courts.go.jp/saikosai/kengaku/saikousai\\_kijitsu/index.html](https://www.courts.go.jp/saikosai/kengaku/saikousai_kijitsu/index.html)

本件は、情報商材被害の救済を図るため当機構が2019年4月に起した裁判ですが、一審・二審ともに購入者側の過失の有無とその程度は個々の消費者によって異なるから消費者裁判手続特例法の訴訟要件である支配性(二段階目の簡易確定手続で相当程度の審理を必要としないこと)を満たさないとして却下(門前払い)とされていたものです。

そもそも消費者裁判手続特例法による共通義務確認訴訟は、少額多数の消費者被害を救済するために制度化されたものであり、本件のような事案で支配性要件を欠くとされるのであれば、不当な勧誘による多少でも利殖的な要素のある消費者被害の救済を図ることが極めて困難となります。当機構としては、一審・二審判決における支配性要件の解釈・運用の誤りについて、最高裁での是正を求めて参ります。

### 〔山梨県地域枠等医師キャリア形成プログラム〕違約金条項の差止請求訴訟の第1回期日

第1回期日が次のように決まりました。

**2024年1月30日(火) 13時30分～ 甲府地裁2階211号法廷**

### LanCul(株)の利用規約が改善されました。

消費者からLanCul(株)が運営する「英会話カフェ」の解約料に関する情報提供がありました。当機構で利用規約を確認したところ、特定商取引法や消費者契約法に照らして問題のある条項が確認できたため見直しについて申し入れ等を行っておりました。

その結果、半年分又は1年分の利用料金をまとめて支払うプランを廃止することで特定継続的役務提供に該当しないようにすることや、LanCul側の責めによる場合には利用料金等が返金されることを明確に規定するなどの対応が行われました。

本件の詳細な協議内容は、次のURLからご確認ください。

★[https://www.coj.gr.jp/zesei/topic\\_231220\\_01.html](https://www.coj.gr.jp/zesei/topic_231220_01.html)

**(株)ボディワーク（ラフィネ e-Gift）の利用規約が改善されました。**

消費者から（株）ボディワーク（※1）が発行する「ラフィネ e-Gift」（※2）について、コロナ禍において店舗が休業しているにもかかわらず、使用期限の延長等の対応がないとの情報が多数寄せられました。

（※1）本社は東京都中野区。Raffine 等との店舗名にてボディケアやリフレクソロジーなどのサービスを展開。

（※2）メールやLINEなどで送ることができるデジタルチケット。一部店舗を除き全国のラフィネグループ店舗で利用可。

そのため、消費者機構日本ではボディワークが使用する「ラフィネ e-Gift 利用規約」のうち、当該デジタルチケットの交換及び返品に係る事項を定めた第9条 1項は、コロナ禍における緊急事態宣言にて消費者が店舗を利用できない（デジタルチケットを利用できない）にもかかわらず返品等できないという内容のため、消費者契約法 10 条違反の可能性があるととして是正を申し入れました。

その結果、ボディワークからは、天災地変や緊急事態宣言等にて店舗利用ができない（デジタルチケットを利用できない）場合には、当社が定める方法にて申し出があれば返金等に対応する旨の定めにて改定するとの回答がありました。なお、改定後の「ラフィネ e-Gift 利用規約」は 2023 年 10 月 1 日から使用しています。

本件の詳細な協議内容は、次の URL からご確認ください。

★[https://www.coj.gr.jp/zesei/topic\\_231211\\_01.html](https://www.coj.gr.jp/zesei/topic_231211_01.html)

**全国の適格消費者団体（24 団体）のホームページ公表情報  
（2023 年 11 月 16 日～2023 年 12 月 21 日分）**

- 現在、全国の適格消費者団体は 24 団体です。各団体のホームページの公表情報をお知らせします。
- 事業者への申入れ等の活動を中心に紹介します。下記の公開情報欄に掲載のない情報については、各団体のホームページからご確認ください。

※同一団体内の掲載順は、公表日が新しいものからとなっています。

| 適格消費者団体名・特定適格消費者団体  | 公表情報(2023年11月16日～2023年12月20日)  |
|---|--|
| <p>《消費者支援ネット北海道》<br/><a href="http://www.e-hocnet.info/">http://www.e-hocnet.info/</a></p>                | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 2023.12.07 : <a href="#">株式会社北海道産地直送センターに関するお知らせ</a></li> <li>■ 2023.12.01 : <a href="#">株式会社フォーユーと一般社団法人生活保護住居支援センターに対し、申入書を送付しました。</a></li> </ul>   |
| <p>《消費者市民ネットとうほく》<br/><a href="http://www.shiminnet-tohoku.com/">http://www.shiminnet-tohoku.com/</a></p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 2023.11.30 : <a href="#">株式会社グラングレス（アールカワイイ）に対する申入れ等の経過について公表します。</a></li> <li>■ 2023.11.30 : <a href="#">株式会社グラン・スポールに対する申入れ等の経過を公表します。</a></li> <li>■ 2023.11.30 : <a href="#">株式会社仙和に対する申入れ等の結果について公表します。</a></li> </ul> |
| <p>《とちぎ消費者リンク》<br/><a href="http://tochigilink.org/">http://tochigilink.org/</a></p>                      | <p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>  |

|   |   |
|---|---|
| <p>《消費者支援群馬ひまわりの会》<br/><a href="https://www.npo-himawari.jp/">https://www.npo-himawari.jp/</a></p>                | <p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>   |
| <p>《埼玉消費者被害をなくす会》<br/><a href="http://saitama-higainakusukai.or.jp/">http://saitama-higainakusukai.or.jp/</a></p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 2023年12月18日：(株) PURCHASE に対し「<a href="#">申入書</a>」を送付、「<a href="#">回答</a>」を受領しました</li> <li>■ 2023年12月18日(株) ネクストイノベーションに対し「<a href="#">申入書</a>」を送付、「<a href="#">回答</a>」を受領しました</li> <li>■ 2023年12月18日：(株) Happy Life Bio に「<a href="#">申入書</a>」を送付、「<a href="#">回答</a>」を受領しました</li> <li>■ 2023年12月06日：AGODA COMPANY PTE. LTD.及びAgoda International Japan 株式会社に対して、差止請求訴訟を提起しました</li> <li>■ 2023年11月28日：消費者庁に対し、Salute. Lab (株) の販売する「イオニアカード PLUS」に関する「<a href="#">要請書</a>」を送付しました</li> </ul> |
| <p>《消費者市民サポートちば》<br/><a href="https://sapochiba.com/">https://sapochiba.com/</a></p>                              | <p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>   |
| <p>《消費者機構日本》<br/><a href="http://www.coj.gr.jp/">http://www.coj.gr.jp/</a></p>                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 2023年12月11日：<a href="#">株式会社 ボディワーク (ラフィネ e-Gift) の「利用規約」が改善されました。</a></li> <li>■ 2023年11月21日：<a href="#">山梨県に対して、「山梨県地域枠等医師キャリア形成プログラムの適用に係る契約書」の違約金条項を使用しないよう求める差止請求訴訟を起こしました。</a></li> </ul>  |
| <p>《全国消費生活相談員協会》<br/><a href="http://www.zenso.or.jp/">http://www.zenso.or.jp/</a></p>                            | <p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>   |
| <p>《消費者支援かながわ》<br/><a href="http://www.ss-kanagawa.org/">http://www.ss-kanagawa.org/</a></p>                      | <p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>   |
| <p>《消費生活ネットワーク新潟》<br/><a href="https://www.network-niigata.org/">https://www.network-niigata.org/</a></p>         | <p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください</p>  |
| <p>《消費者支援ネットワークいしかわ》<br/><a href="http://csnet-ishikawa.com/">http://csnet-ishikawa.com/</a></p>                  | <p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>   |
| <p>《消費者被害防止ネットワーク東海》<br/><a href="http://cnt.or.jp/">http://cnt.or.jp/</a></p>                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 2023年12月12日：<a href="#">事務所移転のお知らせ</a></li> <li>■ 2023年11月23日：<a href="#">改善事例 フィットイージー株式会社への申し入れ</a></li> <li>■ 2023年11月23日：<a href="#">改善事例 スポーツクラブ オルカへの申し入れ</a></li> <li>■ その他：申し入れ活動記事一覧：<br/><a href="https://cnt.or.jp/category/information">https://cnt.or.jp/category/information</a></li> </ul>  |
| <p>《京都消費者契約ネットワーク》<br/><a href="http://kccn.jp/">http://kccn.jp/</a></p>  | <p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>   |

|  |  |
|--|--|
| <p>《消費者支援機構関西》<br/> <a href="http://www.kc-s.or.jp/">http://www.kc-s.or.jp/</a></p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ <a href="#">2023.12.20 : 株式会社スターリーナイトカンパニーに対し、中止イベントのチケット代金の返金を求めた裁判手続(第6回)が行われました。</a></li> <li>■ <a href="#">2023.12.07 : 株式会社ハロハラボが運営する通販サイトの表示の改善を受けて、申入れ活動を終了しました。</a></li> <li>■ <a href="#">2023.12.07 : G F A(株)から2023年11月1日付け「要請書兼再々お問合せ」に対する回答書を受領しました。</a></li> <li>■ <a href="#">2023.11.27 : J N T Lコンシューマーヘルス(株)が提供するリステリンの表示の問題について「再お問合せ」を送付しました。</a></li> <li>■ <a href="#">2023.11.17 : 株式会社スターリーナイトカンパニーに対し、中止イベントのチケット代金の返金を求めた裁判手続(第5回)が行われました。</a></li> <li>■ <a href="#">2023.11.17 : 全身脱毛サロン「キレイモ」を運営するG F A株式会社に対して「要請書兼再々お問合せ」を送付しました。</a></li> </ul> |
| <p>《ひょうご消費者ネット》<br/> <a href="http://hyogo-c-net.com/">http://hyogo-c-net.com/</a></p>   | <p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください</p>   |
| <p>《消費者ネットおかやま》<br/> <a href="http://okayama-con.net/">http://okayama-con.net/</a></p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ <a href="#">2023/11/16 : 脱毛サロン運営 株式会社メディビューティに消費者契約法41条1項事前請求書を送付しました</a></li> <li>■ <a href="#">2023/11/16 : 健康美人研究所に申入書(6)を送付しました</a></li> <li>■ <a href="#">2023/11/16 : 株式会社 Crea に対し、再申入書を送付しました</a></li> <li>■ <a href="#">2023/11/16 : 株式会社 OFFtON に申入書を送付しました</a></li> </ul>  |
| <p>《消費者ネット広島》<br/> <a href="http://www.shohinet-h.or.jp/">http://www.shohinet-h.or.jp/</a></p>   | <p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください</p>   |
| <p>《えひめ消費者ネット》<br/> <a href="http://ehime-syouthisya-net.org/">http://ehime-syouthisya-net.org/</a></p>                                  | <p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>  |
| <p>《消費者支援機構福岡》<br/> <a href="http://www.cso-fukuoka.net/">http://www.cso-fukuoka.net/</a></p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ <a href="#">2023年11月22日 : アプライド株式会社からF A Xにて回答書を受領しました</a></li> <li>■ <a href="#">2023年11月22日 : アプライド株式会社にて、同社の提供するパソコン等の保守契約に関する会員規約について申入れを行いました</a></li> <li>■ <a href="#">2023年11月22日 : 北九州マラソン実行委員会から回答書を受領しました</a></li> <li>■ <a href="#">2023年11月22日 : 北九州マラソン実行委員会に申入れを行いました</a></li> </ul>   |
| <p>《佐賀消費者フォーラム》<br/> <a href="http://www.saga-consumersforum.or.jp/main/1.html">http://www.saga-consumersforum.or.jp/main/1.html</a></p> | <p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>  |

|   |  |
|---|--|
| <p>《大分県消費者問題ネットワーク》<br/><a href="http://oita-shohisyanet.jp/">http://oita-shohisyanet.jp/</a></p> | <p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>  |
| <p>《消費者支援ネットくまもと》<br/><a href="http://www.net-kuma.com/">http://www.net-kuma.com/</a></p>         | <p>■2023-11-20：有限責任事業組合熊本防災災害まちづくり機構及び谷陽一郎氏に対し、消費者契約法 4 1 条 1 項に基づく事前請求書を送付しました。</p> <p>■2023-11-20：株式会社 ITADAKI から、当法人の「消費者契約法 4 1 条 1 項に基づく事前請求書」に対する回答がありました。</p> |
| <p>《消費者ネットワークかごしま》<br/><a href="https://net-kagoshima.com/">https://net-kagoshima.com/</a></p>    | <p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>  |
| <p>《消費者市民ネットおきなわ》<br/><a href="https://ossnet.jp/">https://ossnet.jp/</a></p>                     | <p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>  |

・・END